

## V 労働時間・休業制度

### 1 総実労働時間

「毎月勤労統計調査地方調査」によると、令和2年の県内の5人以上規模の事業所で働く常用労働者（パートタイム労働者を含む）の月間平均総実労働時間は140.3時間で、前年に比べ1.8時間減少した。そのうち所定外労働時間は8.0時間で、前年よりも1.2時間減少した。

産業別月平均総実労働時間をみると、「建設業」が172.4時間（前年比4.4時間増加）と最も長く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が159.1時間（同3.3時間増加）、「電気・ガス・熱供給・水道業」が156.0時間（前年対比不可）となっている。そのうち、所定外労働時間をみると、「情報通信業」が17.3時間（同1.8時間増加）と最も長く、次いで「運輸業, 郵便業」が16.7時間（同4.8時間減少）、「電気・ガス・熱供給・水道業」が14.7時間（前年対比不可）となっている。

また、県内の常用労働者の月平均総実労働時間を男女別にみると男性が154.3時間（前年比3.2時間減少）、女性が124.4時間（前年比0.5時間減少）となっている。

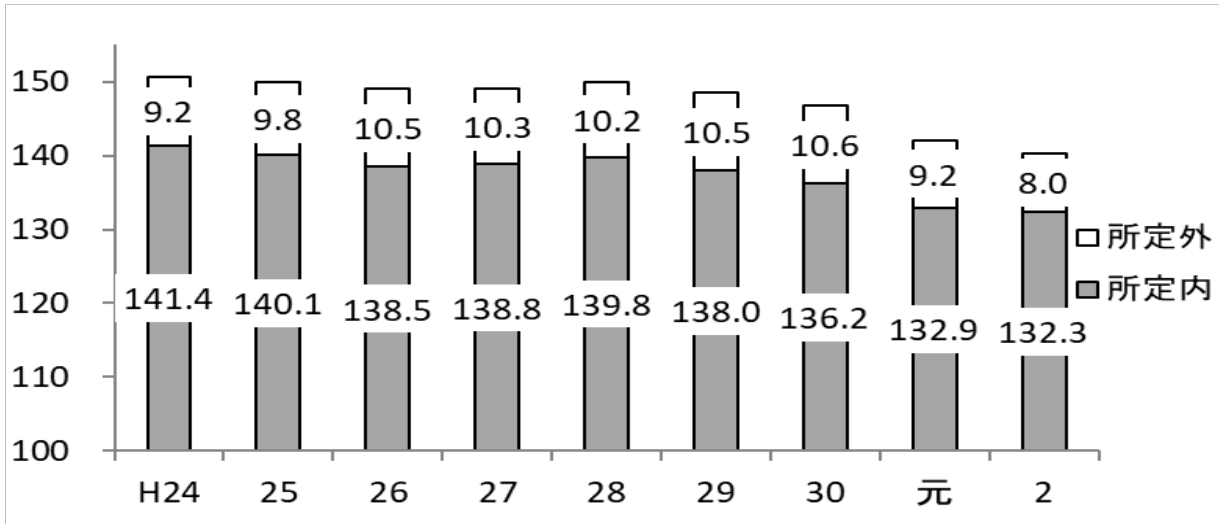
#### 【用語の解説】

**総実労働時間** 所定内労働時間と所定外労働時間の合計。

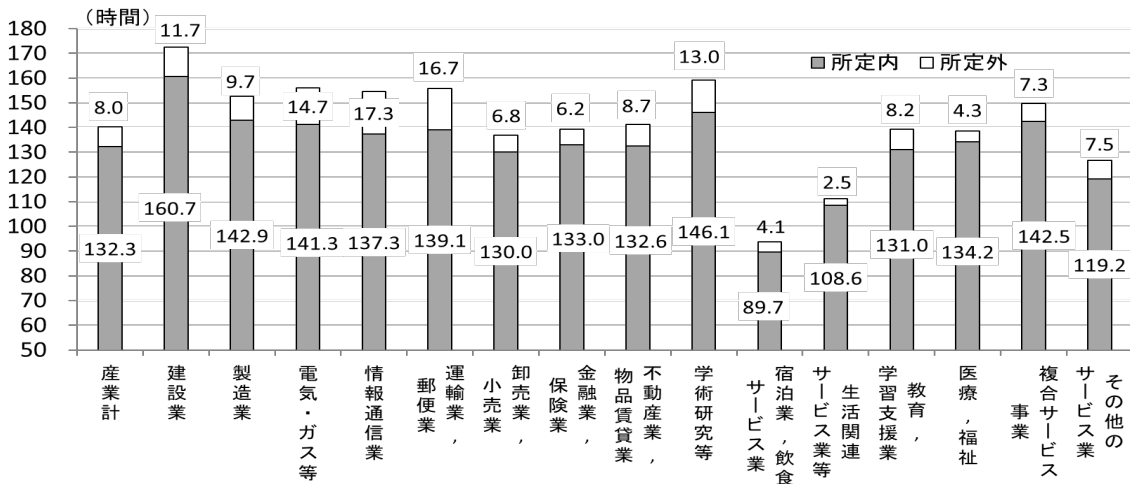
**所定内労働時間** 事業所の就業規則等で定められた始業時刻と終業時刻の間の休憩時間を除いた実際に労働した時間。

**所定外労働時間** 早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等による労働時間。

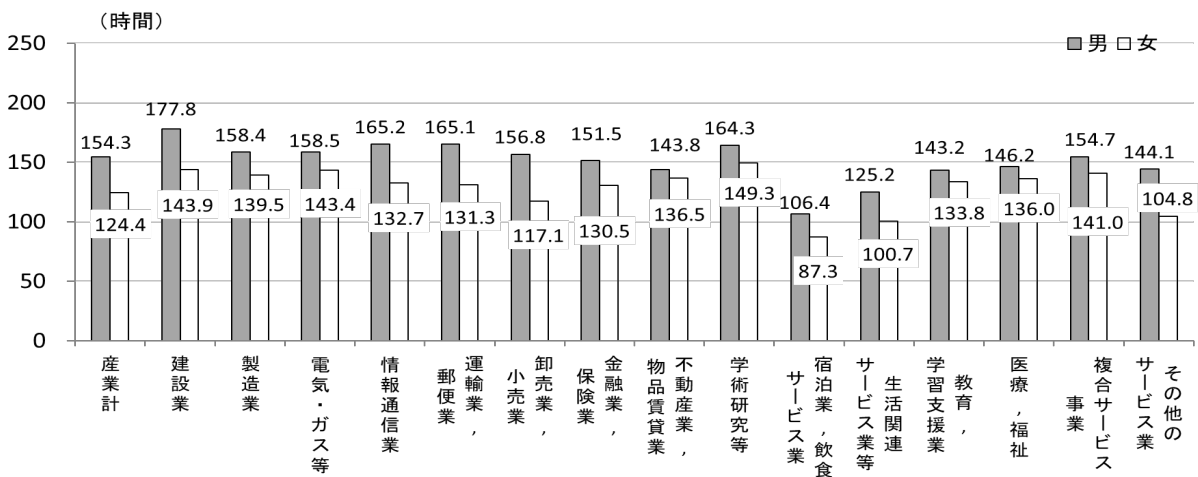
1) 月間平均総実労働時間の推移 (長野県・平成24～令和2年)



2) 産業別月間平均総実労働時間 (長野県・令和2年)



3) 産業別及び男女別月間平均総実労働時間 (長野県・令和2年)



資料: 「令和2年毎月勤労統計調査地方調査」長野県総合政策課統計室

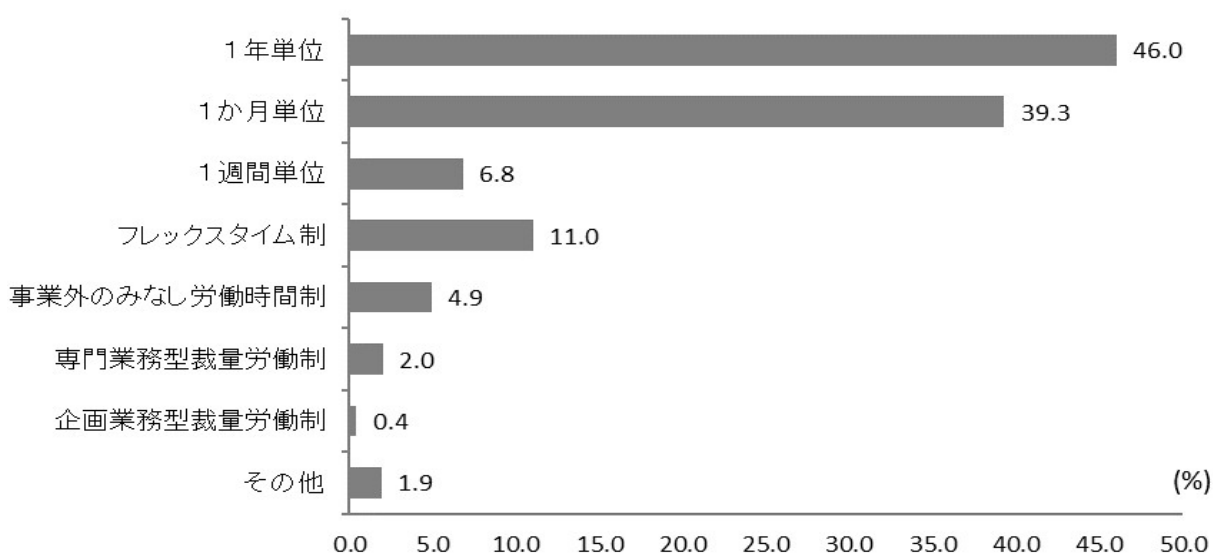
## 2 変形労働時間制

県労働雇用課が令和2年に実施した「長野県雇用環境等実態調査」によると、何らかの変形労働時間制を採用している事業所は全体の52.5%となっており、その内訳をみると「1年単位」が46.0%と最も高く、次いで「1か月単位」が39.3%となっている。産業別では、「情報通信業」でフレックスタイム制が、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」で1か月単位の変形労働時間制の割合が高くなっている。

### 【用語の解説】

**変形労働時間制** 繁忙期の所定労働時間を長くする代わりに、閑散期の所定労働時間を短くするといったように、業務の繁閑や特殊性に応じて、労使が工夫しながら労働時間の配分などを行い、これによって全体として労働時間を短縮を図ろうとするもの。

変形労働時間制の採用状況（複数回答）（長野県・令和2年）



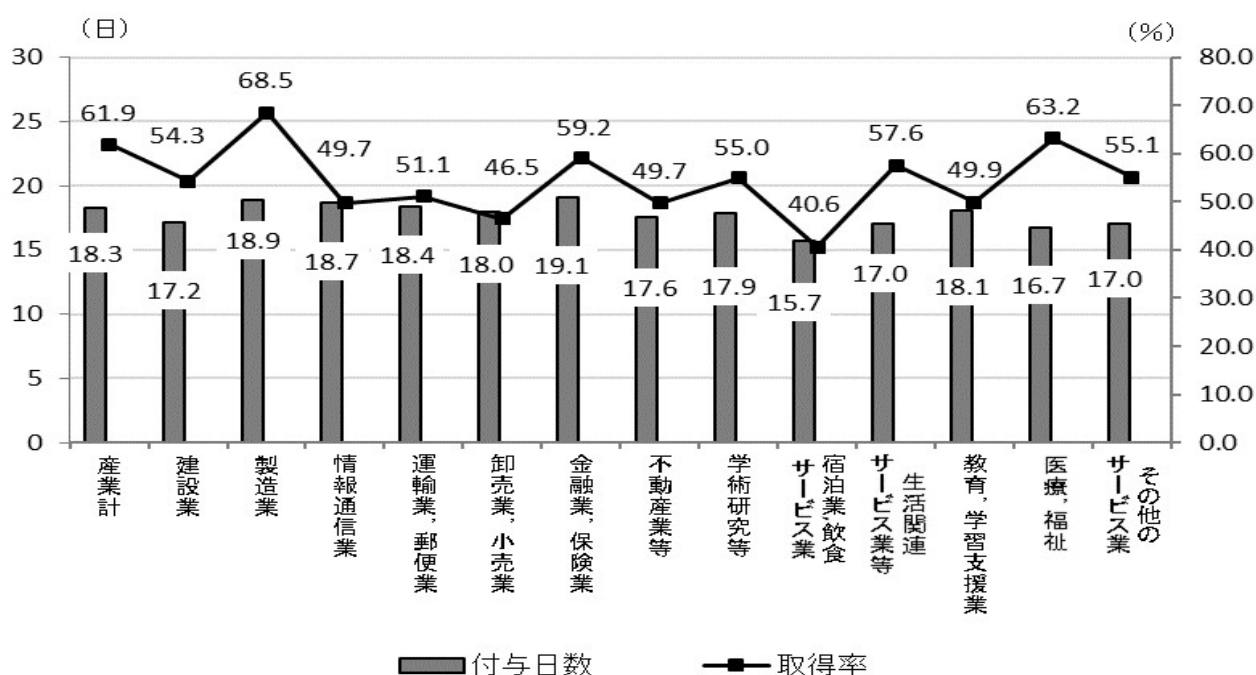
資料：「令和2年長野県雇用環境等実態調査」長野県労働雇用課

### 3 年次有給休暇

県労働雇用課の「令和3年長野県雇用環境等実態調査」によると、令和2年（又は令和2年度）の1年間に、事業所が付与した正社員の年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）は、労働者1人平均18.3日（前回、令和元年調査16.1日）で、平均取得率は61.9%（同51.1%）となっている。産業別の平均付与日数をみると、「金融業、保険業」が19.1日と最も多く、次いで「製造業」が18.9日、「情報通信業」が18.7日となっている。平均取得率では、「製造業」が68.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」63.2%、「金融業、保険業」59.2%となっている。

また、正社員以外の付与状況は、労働者1人平均14.1日（同13.5日）で、平均取得率は68.8%（同59.0%）。産業別の平均付与日数をみると、「金融業、保険業」が18.2日と最も多く、次いで「学術、専門・技術サービス業」が16.6日、「建設業」が16.4日となっている。平均取得率では、「金融業、保険業」が83.3%と最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」78.1%、「製造業」73.5%となっている。

正社員の年次有給休暇取得状況（長野県・令和3年）



資料：「令和3年長野県雇用環境等実態調査」長野県労働雇用課

## 4 育児休業制度・介護休業制度

### (1) 育児休業制度

厚生労働省の「令和2年度雇用均等基本調査」によると、全国の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、令和2年10月1日までに育児休業を開始した者の割合は81.6%で、前年度に比べ2.4ポイント低下した。また、同期間に配偶者が出産した男性のうち、同期間までに育児休業を開始した者の割合は12.65%で、前年度に比べ5.17ポイントの上昇となっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況を見ると、多い順に「短時間勤務制度」が68.0%、「所定外労働の制限」が64.3%、「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」が39.3%となっている。

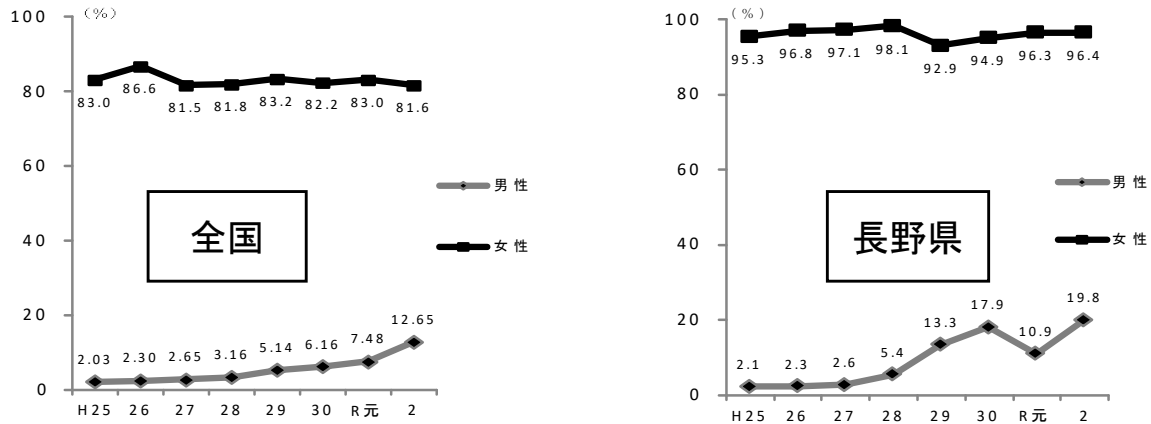
県の「令和3年長野県雇用環境等実態調査」によると、県内の令和2年（令和2年度）中に出産した女性の育児休業取得率は96.4%、配偶者が出産した男性の育児休業取得率は19.8%となっている。

### (2) 介護休業（休暇）制度

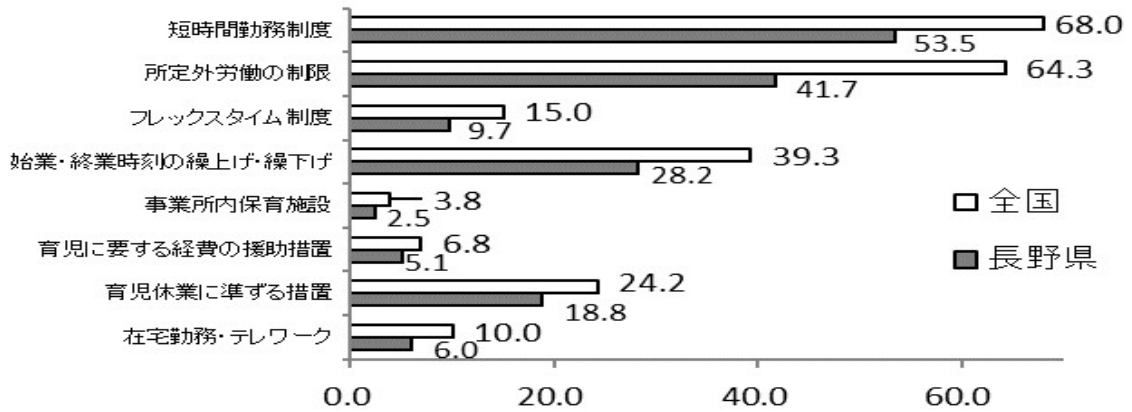
総務省の「平成29年就業構造基本調査」によると、平成29年10月1日現在で、介護をしている有業者に占める介護休業制度の利用者の割合は、全国7.5%、長野県8.2%であり、男女別にみると、女性は全国7.6%、長野県6.3%、男性は全国7.4%、長野県10.7%となっている。

また、厚生労働省の「令和2年度雇用均等基本調査」によると、介護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では63.1%（平成30年度60.8%）、事業所規模30人以上では80.9%（同81.0%）となっており、前回調査に比べ5人以上規模で2.3ポイント上昇した。

### 1) 育児休業取得率の推移 (平成25～令和2年度)



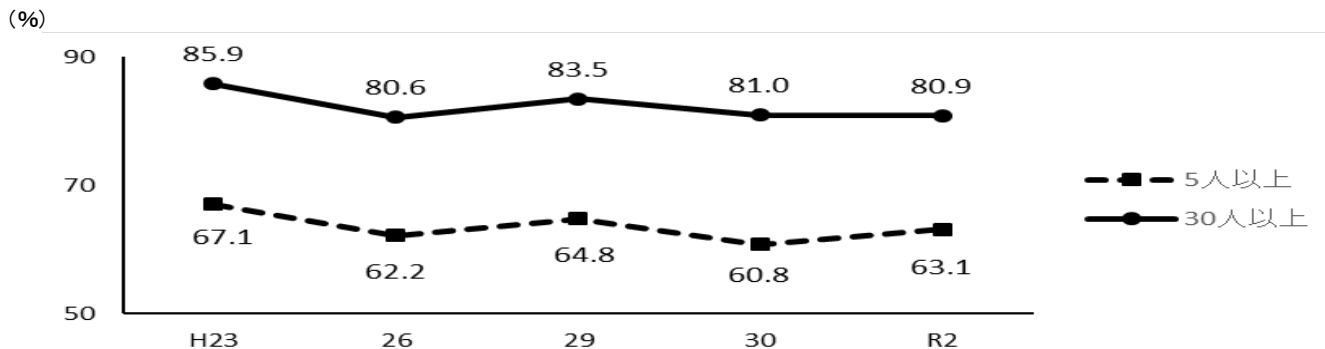
### 2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況 (複数回答)



### 3) 介護休業取得率 (全国、長野県・平成29年度)

	(%)		
	計	女性	男性
全国	7.5	7.6	7.4
長野県	8.2	6.3	10.7

### 4) 介護休暇制度の規定あり事業所割合の推移 (全国・平成23～令和2年度)



資料：「雇用均等基本調査」厚生労働省  
 「平成29年就業構造基本調査」総務省統計局  
 「令和3年長野県雇用環境等実態調査」長野県労働雇用課